

(行政報告)

白岡市新型インフルエンザ等対策行動計画改定（案）に対する  
パブリックコメントの実施について

健康福祉部

平成25年4月13日に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、平成26年1月には新型インフルエンザ等対策政府行動計画に基づき、埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画が策定されました。

市では、この埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、平成26年11月に白岡市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。

現在、世界的に拡大し、いまだに収束の気配が見えない新型コロナウイルス感染症への対応は、国を中心に各行動計画に基づき実施しております。

このような中、国では新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正を行い、まん延防止等重点措置を創設するとともに、新型コロナウイルス感染症を「新型インフルエンザ等感染症」に位置付けたところでございます。

市では、こうした法改正に対応するとともに、感染拡大防止に関する各種施策の経験を踏まえた必要な改定を行っているところでございます。

今後は、改定案に対する市民の皆様の御意見を伺うため、令和3年12月22日から令和4年1月21日までの期間でパブリックコメントを実施する予定でございます。その後、市民の皆様からいただきました御意見等を基に検討し、来年の1月議会全員協議会におきましてパブリックコメントでいただいた御意見とその検討結果を、3月議会定例会におきましては改定内容を、それぞれ御報告させていただく予定でございます。